



Ⅲ 働く場での行動・態度

チェック項目	
<p>Ⅲ-1. 一般就労への意欲</p> <p>①就労意欲が強い</p> <p>②就労意欲はおおむねある</p> <p>③就労意欲はあまりない</p> <p>④就労意欲はほとんどない</p> <p>⑤就労意欲はない</p>	<p>Ⅲ-8. 作業に取り組む態度</p> <p>①積極的に作業に取り組む</p> <p>②言われたとおりに作業に取り組む</p> <p>③指示どおりの作業ができない</p> <p>④作業に集中できない</p> <p>⑤指示に従わない</p> <p>↓</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>↓</p> <p>a. 仕事中に騒ぐ</p> <p>b. 勝手に動き回る</p> <p>c. 作業の準備をしない</p> <p>d. 後片付けをしない</p> <p>e. 作業への取り掛かりが遅い</p> <p>f. 手休めをしたり居眠りをする</p>
<p>Ⅲ-2. 作業意欲</p> <p>①作業意欲が強い</p> <p>②作業意欲はおおむねある</p> <p>③作業意欲はあまりない</p> <p>④作業意欲はほとんどない</p> <p>⑤作業意欲はない</p> <p>↓</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>↓</p> <p>a. 分担した仕事を上手にやり遂げようとしていない</p> <p>b. 分担した仕事を最後までやり遂げようとしていない</p> <p>c. 分担した責任を果たすことの重要性がわかっていない</p> <p>d. 自分の作業をあきらめている</p> <p>e. 責任が理解できていない</p>	
<p>Ⅲ-3. 就労能力の自覚</p> <p>①自分の就労能力がわかっている</p> <p>②就労能力がだいたいわかっている</p> <p>③就労能力があまりわかっていない</p> <p>④就労能力がほとんどわかっていない</p> <p>⑤就労能力がわかっていない</p> <p>↓</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>↓</p> <p>a. 自分に適する作業内容がわかっていない</p> <p>b. 自分の作業量のレベルがわかっていない</p> <p>c. 自分に合う1日の勤務時間がわかっていない</p> <p>d. 自分に合う週の勤務日数がわかっていない</p>	
<p>Ⅲ-4. 働く場のルールを理解</p> <p>①働く場のルールを理解している</p> <p>②働く場のルールをだいたい理解している</p> <p>③働く場のルールをあまり理解していない</p> <p>④働く場のルールをほとんど理解していない</p> <p>⑤職場のルールを理解していない</p> <p>↓</p> <p>③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける</p> <p>↓</p> <p>a. 就業規則を理解していない</p> <p>b. 仕事の命令系統を理解していない</p> <p>c. 変則勤務などがあることを理解していない</p> <p>d. 勤務時間内に勝手な行動をする</p>	
	<p>Ⅲ-9. 持続力</p> <p>①1日7～8時間勤務ができている</p> <p>②1日6時間勤務ができている</p> <p>③1日4時間勤務ができている</p> <p>④1日3時間勤務ができている</p> <p>⑤1日3時間勤務が難しい</p>
	<p>Ⅲ-10. 作業速度</p> <p>①期待されている速度である</p> <p>②期待されている速度の8～9割である</p> <p>③期待されている速度の6～7割である</p> <p>④期待されている速度の5割程度である</p> <p>⑤期待されている速度の5割以下である</p>
	<p>Ⅲ-11. 作業能率の向上</p> <p>①慣れるに従い、作業能率は著しく上昇する</p> <p>②慣れるに従い、作業能率の向上が見られる</p> <p>③作業能率が向上しない</p> <p>④作業能率にムラがある</p> <p>⑤作業能率が低下する</p>



Ⅲ-12. 指示内容の理解

- ①指示内容を理解できる
- ②指示内容をだいたい理解できる
- ③指示内容をあまり理解できない
- ④指示内容をほとんど理解できない
- ⑤指示内容を理解できない

③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける

↓

- a. 指示の細かい点について言葉で理解できない
- b. 自分の考えと違う指示は受け入れない
- c. 時間が経つと忘れてしまう
- d. 何度も繰り返さないと理解できない
- e. 一度に複数の指示を出されると理解できない

Ⅲ-13. 作業の正確性

- ①ミスなくできる
- ②だいたいミスなくできる
- ③ときどきミスがある
- ④ミスがあることが多い
- ⑤ほとんどミスがある

Ⅲ-14. 危険への対処

- ①危険に対処できる
- ②だいたい危険に対処できる
- ③あまり危険に対処できない
- ④ほとんど危険に対処できない
- ⑤危険に対処できない

③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける

↓

- a. 危険な状況が判断できない
- b. 危険の表示や合図が分からない
- c. 危険について知っているが正しい手順で行わない
- d. 禁止事項を理解できない
- e. 禁止事項を守れない

Ⅲ-15. 作業環境の変化への対応

- ①作業環境の変化に対応できる
- ②だいたい作業環境の変化に対応できる
- ③作業環境の変化にあまり対応できない
- ④作業環境の変化にほとんど対応できない
- ⑤作業環境の変化に対応できない

③～⑤に回答した場合、以下のうちあてはまるものすべてに○をつける

↓

- a. 作業手順の変化に対応できない
- b. 作業の種類の変更に対応できない
- c. 上司の交代に対応できない



参考チェック項目

チェック項目は9項目からなっていますが、それ以外に特記する事項がある場合には、「(10)その他」の欄に、自由に記載して追加して下さい。

各チェック項目のうちあてはまるものすべてに○をつける	
<p>(1) 仕事の自発性</p> <p>a. 自分からいろいろなことを知ろうとする</p> <p>b. もっとうまくやれる方法を考え、工夫する</p> <p>c. うまくできないことを練習する</p> <p>d. 気分が乗らないと能率があがらない</p> <p>e. うまくできないとあきらめている</p>	<p>(6) 交通機関の利用</p> <p>a. 路線図を理解して知らない所へも交通機関が利用できる</p> <p>b. 交通機関を利用して不測の事態に対処できた経験がある</p> <p>c. 交通機関を利用して遠距離から来られる</p> <p>d. 通勤の指導があれば交通機関の利用はできる</p> <p>e. 交通機関の利用は難しい</p>
<p>(2) 仕事の準備と後片付け</p> <p>a. 道具や材料の管理、手入れができる</p> <p>b. 整理整頓ができる</p> <p>c. 材料の準備、後片付けができる</p> <p>d. 道具を使っても、元の所に返さない</p> <p>e. 作業後の片づけをしない</p>	<p>(7) 指示系統の理解</p> <p>a. 聞かれたことにしっかり答える</p> <p>b. 上司からの指示にいつもよく従う</p> <p>c. 特定の人の指示にしか従わない</p> <p>d. 嫌なことは指示されてもなかなかやらない</p> <p>e. 注意されると感情的に反発したり、ふてくされる</p>
<p>(3) 巧緻性</p> <p>a. 非常に器用で、作業の量も質も高い</p> <p>b. かなり器用で、作業の質が高いほうである</p> <p>c. 質、量ともに平均的</p> <p>d. 器用とは言えず、質を目指す量が少ない</p> <p>e. 作業の質にバラツキが出る</p>	<p>(8) 数量、計算</p> <p>a. 時計やカレンダーを利用して、時間や日数の計算ができる</p> <p>b. 重さを計ったり、個数をそろえたりすることができる</p> <p>c. 簡単な計算（加減乗除）ができる</p> <p>d. 数字を読んだり書いたりできる</p>
<p>(4) 労働福祉の知識</p> <p>a. 健康保険や年金などが理解できている</p> <p>b. 福祉事務所、ハローワークの役割がわかっている</p> <p>c. 賃金や労働条件が理解できている</p> <p>d. 作業工程や製品の流通が理解できている</p> <p>e. いろいろな職場について知っている</p>	<p>(9) 文字</p> <p>a. 伝票、申込書、届けなどの記入ができる</p> <p>b. 履歴書など、手本を見て書き写せる</p> <p>c. 簡単なメモが取れる</p> <p>d. 短い文を正しく読める</p> <p>e. 短い文を正しく書ける</p> <p>f. ひらがなや簡単な漢字を読める</p> <p>g. ひらがなや簡単な漢字を書ける</p>
<p>(5) 家族の理解</p> <p>a. 就労に向けた家族の支援が得られる</p> <p>b. 本人の障害を理解している</p> <p>c. 本人のことをいろいろ心配している</p> <p>d. 本人に対する理解がない</p> <p>e. 本人の就労に関心をもっていない</p>	



資料 2

障害者総合支援法の対象疾病一覧(2015年3月現在)

平成27年1月からの障害者総合支援法の対象疾病一覧(151疾病)

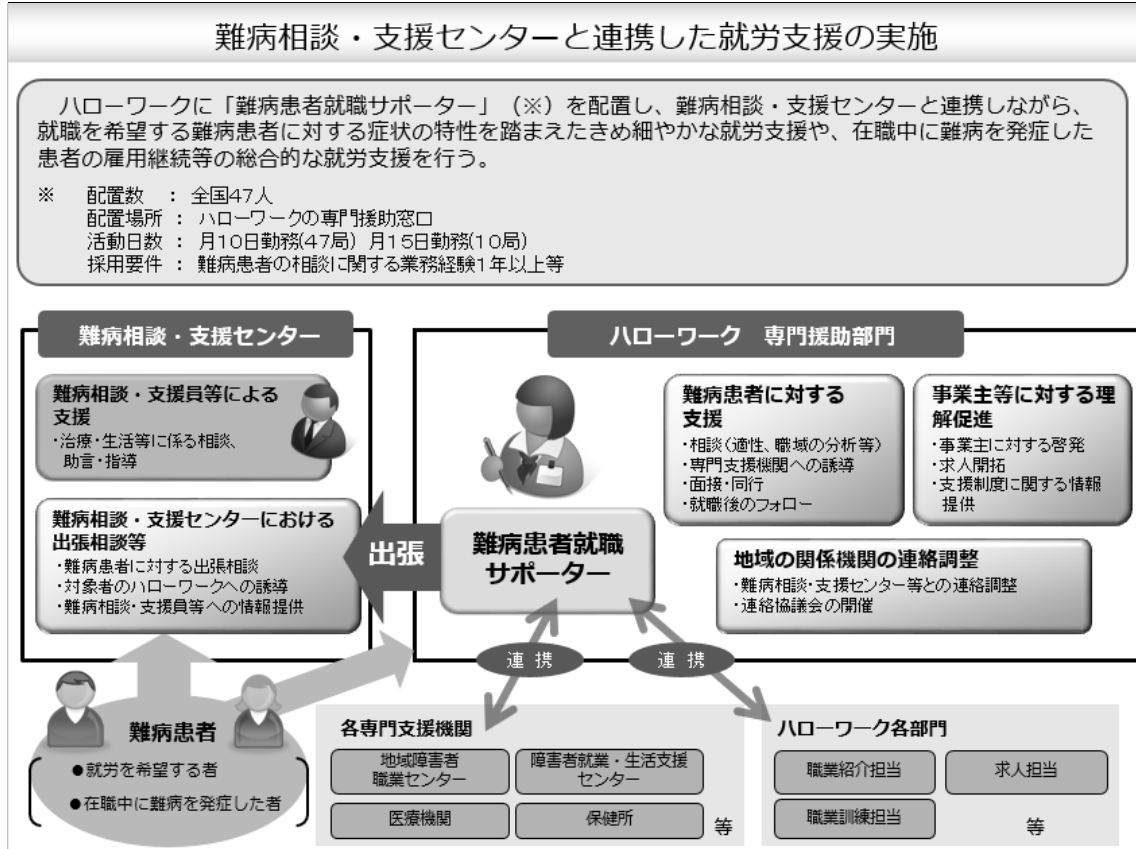
1	IgA腎症	52	ゴナドトロピン分泌亢進症	102	TNF受容体関連周期性症候群
2	亜急性硬化性全脳炎	53	混合性結合組織病	103	天疱瘡
3	アジソン病	54	再生不良性貧血	104	特異性拡張型心筋症
4	アミロイドーシス	55	再発性多発軟骨炎	105	特異性間質性肺炎
5	ウルリッヒ病	56	サルコイドーシス	106	特異性基底核石灰化症
6	HTLV-1関連脊髄症	57	シェーグレン症候群	107	特異性血小板減少性紫斑病
7	ADH分泌異常症	58	CFC症候群	108	特異性血栓症
8	遠位型ミオパチー	59	色素性乾皮症	109	特異性大腿骨頭壊死症
9	黄色靱帯骨化症	60	自己食育空腔性ミオパチー	110	特異性門脈圧亢進症
10	潰瘍性大腸炎	61	自己免疫性肝炎	111	特異性両側性感音難聴
11	下垂体前葉機能低下症	62	自己免疫性溶血性貧血	112	突発性難聴
12	加齢性黄斑変性症	63	視神経症	113	難治性ネフローゼ症候群
13	肝外門脈閉塞症	64	若年性肺炎腫	114	膿瘍性乾癬
14	関節リウマチ	65	シャルコー・マリー・トゥース病	115	囊胞性線維症
15	肝内結石症	66	重症筋無力症	116	パーキンソン病
16	偽性低アルドステロン症	67	シュワルツ・ヤンベル症候群	117	パージャール病
17	偽性副甲状腺機能低下症	68	神経性過食症	118	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
18	球脊髄性筋萎縮症	69	神経性食欲不振症	119	肺動脈性肺高血圧症
19	急速進行性糸球体腎炎	70	神経線維腫症	120	肺動脈低換気症候群
20	強皮症	71	神経有棘赤血球症	121	バッド・キアリ症候群
21	巨細胞性動脈炎	72	進行性核上性麻痺	122	ハンチントン病
22	巨大膀胱短小結腸腸管運動不全症	73	進行性骨化性線維形成異常症	123	汎発性特異性骨増殖症
23	گران・ハレ症候群	74	進行性多巣性白質脳症	124	肥大型心筋症
24	筋萎縮性側索硬化症	75	スティーヴンス・ジョンソン症候群	125	ビタミンD依存症二型
25	クッシング病	76	スモン	126	非典型型溶血性尿毒症症候群
26	クリオピリン関連周期性熱症候群	77	正常圧水頭症	127	皮膚筋炎/多発性筋炎
27	グルココルチコイド抵抗症	78	成人スチル病	128	びまん性汎細気管支炎
28	クrou・深淵症候群	79	成長ホルモン分泌亢進症	129	肥満低換気症候群
29	クローン病	80	脊髄空洞症	130	表皮水疱症
30	結節性硬化症	81	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	131	フィッシャー症候群
31	結節性多発動脈炎	82	脊髄性筋萎縮症	132	封入体筋炎
32	血栓性血小板減少性紫斑病	83	全身型若年性特異性関節炎	133	ブラウ症候群
33	原発性アルドステロン症	84	全身性エリテマトーデス	134	プリオン病
34	原発性硬化性胆管炎	85	先天性QT延長症候群	135	PRL分泌亢進症(高プロラクチン血症)
35	原発性高脂血症	86	先天性魚鱗癬様紅皮症	136	ベスレムミオパチー
36	原発性側索硬化症	87	先天性筋無力症候群	137	パーチェット病
37	原発性胆汁性肝硬変	88	先天性副腎低形成症	138	ペルオキシソーム病
38	原発性免疫不全症候群	89	先天性副腎皮質酵素欠損症	139	発作性夜間ヘモグロビン尿症
39	顕微鏡的多発血管炎	90	大脳皮質基底核変性症	140	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー
40	硬化性萎縮性苔癬	91	高安動脈炎	141	慢性血栓性肺高血圧症
41	好酸球性筋膜炎	92	多系統萎縮症	142	慢性肺炎
42	好酸球性消化管疾患	93	多発血管炎性肉芽腫症	143	慢性特異性偽性腸閉塞症
43	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	94	多発性硬化症/視神経脊髄炎	144	ミトコンドリア病
44	後縦靱帯骨化症	95	多発性囊胞腎	145	メニエール病
45	甲状腺ホルモン不応症	96	原発性内リンパ水腫	146	網膜色素変性症
46	拘束型心筋症	97	チャーシ症候群	147	もやもや病
47	広範脊柱管狭窄症	98	中毒性表皮壊死症	148	ライソソーム病
48	抗リン脂質抗体症候群	99	腸管神経節細胞減少症	149	ランゲルハンス細胞組織球症
49	コステロ症候群	100	TSH受容体異常症	150	リンパ脈管筋腫症
50	骨髄異形成症候群	101	TSH分泌亢進症	151	ルピンシユタイン・デイビ症候群
51	骨髄線維症				

■ 新たに対象となる疾病
□ 対象に変更はないが疾病名が変更されたもの



資料3

難病者の就労支援の枠組み





資料4

在宅勤務による雇用について、利用できる助成金

1. 都道府県労働局が扱う主な助成金

●**特定求職者雇用開発助成金**

身体障害者、知的障害者又は精神障害者を公共職業安定所の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、雇い入れた日から1年間（重度障害者については1年6カ月間）支給するものです。

●**障害者職場定着支援奨励金**

障害者の職場適応・職場定着を図るため、障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う配置する事業主に対して支給する奨励金です。

※詳しくは、都道府県労働局へお問い合わせ下さい。

2. 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が扱う助成金

●**障害者作業施設設置等助成金**（第1種作業施設設置等助成金、第2種作業施設設置等助成金）

障害者を労働者として雇い入れるか継続して雇用する事業主で、その障害者の作業を容易にするために配慮・改造された施設・設備の設置・整備又は賃借を行う場合に、その費用の一部を助成するものです。

●**障害者介助等助成金**（職場介助者の配置又は委嘱助成金）

重度視覚障害者又は重度四肢機能障害者（在宅勤務者を含む）、を雇い入れるか現に雇用している事業主が、これらの障害者の業務遂行のために必要な職場介助者を配置又は委嘱する場合に、必要な費用の一部を助成するものです。職場介助者とは、当該重度障害者の指示に基づく文書の作成とその補助業務等に対する介助の業務を担当する者をいいます。

※詳しくは、高齢・障害・求職者雇用支援機構 都道府県支部高齢・障害者業務課等にお問い合わせください。



在宅における就労移行支援のあり方研究会

研究班委員

(順不同・敬称略)

国立障害者リハビリテーションセンター病院

臨床研究開発部長 深津玲子

特定非営利活動法人 バーチャルメディア工房ぎふ

理事長 上村数洋

特定非営利活動法人 電気仕掛けの仕事人

理事長 脇 美紀子

特定非営利活動法人 WEL'S新木場

副理事長 堀江美里

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課

就労支援専門官 山科正寿

事務局 社会福祉法人東京コロニー 職能開発室

山崎義則

堀込真理子

(2015年3月現在)

以上